

付 注

付注1 (第39図) 卸売物価変動の寄与度について

円レート変動および石油等価格変動の総合卸売物価に対する上昇寄与度は次式による。

輸出物価を通じての寄与度 $= (1/P)W_E P_{EX} \triangle(P_E/P_{EX})$

輸入物価を通じての寄与度 $= (1/P)W_I P_{IX} \triangle(P_I/P_{IX})$

石油等価格を通じての寄与度 $= (1/P)W_I W_{IO} (P_{IO}/P_{IX0}) \triangle P_{IX0}$

ただし、P:総合卸売物価指数,PF:輸出物価指数(円ベース),PEX:輸出物価指数(契約通貨ベース),PI:輸入物価指数(円ベース),P18:輸入物価指数(契約通貨ベース),P10:石油・石炭・天然ガス輸入物価指数(円ベース),P1K0:石油・石炭・天然ガス輸入物価指数(契約通貨ベース),W6:輸出物価指数の総合卸売物価に占めるウェイト,W1:輸入物価指数の総合卸売物価に占めるウェイト,W10:石油・石炭・天然ガス輸入物価指数の輸入物価に占めるウェイト

付 注

付注2 (第1-(2)-1図) 就業構造の変化の要因分解について

要因分解は以下のとおりである。

i産業における国内最終需要構造変化効果

$$\frac{L_i^{t_0}}{\widehat{L}^{t_0}} \left\{ \frac{1}{L_i^{t_0}} (l^{t_0} B^{t_0} \Delta F D)_i - \frac{1}{\widehat{L}^{t_0}} (\widehat{l^{t_0} B^{t_0} \Delta F D}) \right\}$$

i産業における輸出需要構造変化効果

$$\frac{L_i^{t_0}}{\widehat{L}^{t_0}} \left\{ \frac{1}{L_i^{t_0}} (l^{t_0} B^{t_0} \Delta E)_i - \frac{1}{\widehat{L}^{t_0}} (\widehat{l^{t_0} B^{t_0} \Delta E}) \right\}$$

i産業における輸入係数変化効果

$$\frac{L_i^{t_0}}{\widehat{L}^{t_0}} \left\{ \frac{1}{L_i^{t_0}} (l^{t_0} \Delta B_M F^{t_0})_i - \frac{1}{\widehat{L}^{t_0}} (\widehat{l^{t_0} \Delta B_M F^{t_0}}) \right\}$$

i産業における生産技術変化のうち生産投入係数変化効果

$$\frac{L_i^{t_0}}{\widehat{L}^{t_0}} \left\{ \frac{1}{L_i^{t_0}} (l^{t_0} \Delta B_A F^{t_0})_i - \frac{1}{\widehat{L}^{t_0}} (\widehat{l^{t_0} \Delta B_A F^{t_0}}) \right\}$$

i産業における生産技術変化のうち就業係数変化効果

$$\frac{L_i^{t_0}}{\widehat{L}^{t_0}} \left\{ \frac{1}{L_i^{t_0}} (\Delta l B^{t_0} F^{t_0})_i - \frac{1}{\widehat{L}^{t_0}} (\widehat{\Delta l B^{t_0} F^{t_0}}) \right\}$$

t_0 ...基準年 t_1 ...当該年

ただし l : 就業係数対角行列、 L : 就業者数

$X = (I - (I - \hat{M})A)^{-1} \{(I - \hat{M})F_d + E\}$ より

$B = (I - (I - \hat{M})A)^{-1}$ 、 $FD = (I - \hat{M})F_d$ 、 $F = FD + E$ と表す。

X : 国内生産額、 I : 単位行列、 $\hat{M}$: 輸入係数対角行列、 A : 投入係数、 F_d : 国内最終需要、 E : 輸出

$\Delta FD = FD^{t_1} - FD^{t_0}$ 、 $\Delta E = E^{t_1} - E^{t_0}$

$\Delta B_M = B^{t_0} (-\Delta \hat{M}) A^{t_0} B^{t_0}$ 、 $\Delta \hat{M} = \hat{M}^{t_1} - \hat{M}^{t_0}$

$\Delta B_A = B^{t_0} (I - \hat{M}^{t_0}) \Delta A B^{t_0}$ 、 $\Delta A = A^{t_1} - A^{t_0}$

$\Delta l = l^{t_1} - l^{t_0}$

$\widehat{l} = \Sigma L_i$ $\widehat{l B \Delta F D} = \Sigma (l B \Delta F D)_i$ $\widehat{l B \Delta E} = \Sigma (l B \Delta E)_i$ $\widehat{l \Delta B_M F} = \Sigma (l \Delta B_M F)_i$ $\widehat{l \Delta B_A F} = \Sigma (l \Delta B_A F)_i$

$\widehat{\Delta l B F} = \Sigma (\Delta l B F)_i$

付 注

付注3 (第1-(2)-16図) サービス業の類型の内訳について

サービス業の類型は可能な限り小分類の積み上げで行った。その内訳は以下のとおりである。

事業所関連サービス……物品賃貸業,放送業,機械修理業,他に分類されない修理業,情報サービス・調査・広告業,建物サービス業,他に分類されない事業サービス業,法律,特許,司法書士事務所,公証人役場,公認会計士事務所,税理士事務所,土木建築サービス業,その他の専門サービス業

社会福祉関連サービス……社会保険事業団体,福祉事務所,児童福祉事業,老人福祉事業,その他の社会保険,社会福祉

医療・保健サービス……歯科診療所,病院・一般診療所,その他の医療業,保健所その他の保健衛生

余暇関連サービス……旅行業,食堂,そば・すし店,喫茶店,その他の一般飲食店,料亭,バー,キャバレー,酒場,旅館,その他の宿泊所,映画業,劇場,興行業(別掲を除く。),興行団,競輪,競馬等の競走場,競技団,運動競技場,公園,遊園地,遊戯場,その他の娯楽業,個人教授所

生活関連サービス……家事サービス業,洗濯・洗張・染物業,理容業,美容業,浴場業,写真業,他に分類されない個人サービス業,駐車場業,衣服裁縫修理業,自動車整備業,廃棄物処理業

教育関連サービス……学校教育(専修学校,各種学校を除く。),専修学校,各種学校,その他の教育施設,社会教育

その他のサービス……協同組合,宗教,学術研究機関,政治・経済・文化団体,その他のサービス業,外国公務

付 注

付注4 地域区分について

第II部1章(4)の図について地域区分が共通であるのは以下の4地域で区分は以下のとおりである。

北海道…北海道

東北…青森,岩手,宮城,秋田,山形,福島

中国…鳥取,島根,岡山,広島,山口

四国…徳島,香川,愛媛,高知

上記の地域以外は地域区分によって以下の5タイプに分類する

Aタイプ…第1-(4)-1図

関東…茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,神奈川,新潟,山梨,長野,静岡

中部…富山,石川,岐阜,愛知,三重

近畿…福井,滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山

九州…福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島

沖縄…沖縄

Bタイプ…第1-(4)-2図,第1-(4)-4図

関東…茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,神奈川,山梨,長野

北陸…新潟,富山,石川,福井

東海…岐阜,静岡,愛知,三重

近畿…滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山

九州…福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島,沖縄

Cタイプ第1-(4)-3図,第1-(4)-15図,第1-(4)-16図,第1-(4)-19図

南関東…埼玉,千葉,東京,神奈川

北関東…茨城,栃木,群馬,山梨,長野

北陸…新潟,富山,石川,福井

東海…岐阜,静岡,愛知,三重

近畿…滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山

九州…福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島,沖縄

Dタイプ第1-(4)-6図,付属統計表2-13表

関東…茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,神奈川,新潟,山梨,長野,静岡

中部…富山,石川,岐阜,愛知,三重

近畿…福井,滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山

九州…福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島,沖縄

Eタイプ…第1-(4)-14図

南関東…埼玉,千葉,東京,神奈川

東海…岐阜,静岡,愛知,三重

近畿…滋賀,奈良,和歌山

京阪神…京都,大阪,兵庫

付 注

付注5 (第2-(2)-1図) 勤労者生活指標の試算について

(1)勤労者生活指標の考え方

この指標は勤労者の家計を中心とする生活に関係の深い項目の状況を計数的に把握することに主眼がおかれている。

勤労者の家計生活の内容を「ライフサイクルに応じて変化する生活」とこれを支える「基礎となる生活」にわけてみると、まず、「基礎となる生活」は、主要な条件として

- 1) 生活を賄うに足る所得の状況
- 2) 衣・食・住など生活に必要な消費の状況に加え、
- 3) 生きるための健康の状況
- 4) 生活を楽しむための余暇の状況が考えられ、「ライフサイクルに応じて変化する生活」として
- 5)教育の状況
- 6) 生活を営む場、住居の状況
- 7) 職業から引退後の生活、老後の状況

があげられよう。

これらの7つのカテゴリーに対し、この指標では、「勤労者本人及び家族を中心とした個人生活環境」と「社会制度などを中心とした社会生活環境」の両面を組み合わせることにより評価することとした。

(2)個別指標の構成、算出方法、資料出所

1) 個別指標の構成

① 個別指標の構成

カテゴリー	個人生活環境	社会生活環境
所得	(賃 金) 実質賃金指数	(所得保障) 失業保険適用率 雇用保険実質給付水準 (安定雇用) 均衡失業率 経営上の都合による離職率
消費	(消費支出) 消費水準指数	(物 価) 消費者物価上昇率 (租税公課) 非消費支出／実収入比
健康	(余 命) 平均余命 (疾 病) 有病率 業務上疾病率	(医療保障) 健康保険適用率
余 暇	(余暇支出) 実質教養娯楽費 (余暇時間) 余暇時間	(労働時間) 総実労働時間指数
教 育	(教育支出) 実質教育関係費 教育費負担率	(進 学 率) 短大・大学進学率
住 居	(居住水準) 持 家 率 1人当たり畳数 (住宅支出) 住宅取得負担率	(住宅取得) 住宅取得能力 (通 勤) 通勤時間 混雑度
老 後	(老後資金) 貯蓄年収比 自助による老後負担率 (引退年齢) 定年年齢	(所得保障) 厚生年金保険適用率 厚生年金保険実質給付水準

2) 算出方法

各カテゴリー水準の算出に当たっては、まず最初に個別指標の原系列を昭和45年を100として、指数化する。この際、原系列の低下が改善をあらわすものについては、補数又は逆数をとって指数化し、指数値の上昇が改善をあらわすようにした。つぎに各カテゴリー内での個人生活環境、社会生活環境について幾何平均を求め、この両指数値の幾何平均により各カテゴリー指数値を求めた。

3) 資料出所

③ 資料出所

実質賃金指数		労働省「毎月勤労統計調査」
失業保険適用率	民営常雇数に対する雇用保険および船員失業保険者数の割合	労働省「雇用保険事業統計」 総務庁統計局「事業所統計調査」、 「労働力統計調査」
雇用保険実質給付水準		社会保険庁「事業年報」 総務庁統計局「消費者物価指数」
均衡失業率		労働省「昭和59年労働経済の分析」 (昭和60年版労働白書)
経営上の都合による離職率		労働省「雇用動向調査」
消費水準指数		総務庁統計局「家計調査」
消費者物価上昇率		総務庁統計局「消費者物価指数」
非消費支出／実収入比		総務庁統計局「家計調査」
平均余命	男子平均余命	厚生省「簡易生命表」
有病率	勤労者世帯の世帯人員 1,000人当たりの有病者数	厚生省「国民健康調査」
業務上疾病率	常用労働者1,000人当たり 業務上疾病発生数	労働省「業務上疾病調」
健康保険適用率	民営常雇数に対する健康保険、船員保険、私学共済(短期)の被保険者数の割合	総務庁統計局「事業所統計調査」、 「労働力統計調査」 社会保険庁「事業年報」 私学共済「事業年報」
実質教養娯楽費 余暇時間		総務庁統計局「家計調査」 NHK「国民生活時間調査」
総実労働時間指数		労働省「毎月勤労統計調査」
実質教育関係費 教育費負担率	可処分所得に対する教育費 と教育のための預貯金支出 額の割合	総務庁統計局「家計調査」 貯蓄増強中央委員会 「貯蓄に関する世論調査」
短大・大学進学率	現役進学率	文部省「学校基本調査」
持家率		総務庁統計局「住宅統計調査」、 「国勢調査」
1人当たり畳数		総務庁統計局「住宅統計調査」
住宅取得負担率	可処分所得に対する住宅 ローンの割合	総務庁統計局「家計調査」
住宅取得能力	住宅価格／年間可処分所得	総務庁統計局「家計調査」 貯蓄増強中央委員会 「貯蓄に関する世論調査」 日本不動産研究所 「全国市街地価格指数」 「全国木造建築費指教」 NHK「国民生活時間調査」
通勤時間 混雑度		日本民営鉄道協会 「大手民鉄の素顔」
貯蓄年収比		総務庁統計局「貯蓄動向調査」
自助による老後費用負担率	可処分所得に占める保険純 増と老後のための預貯金支 出額の割合	総務庁統計局「家計調査」 貯蓄増強中央委員会 「貯蓄に関する世論調査」
定年年齢		労働省「雇用管理調査」
厚生年金保険適用率	民営常雇数に対する厚生年 金(1～3種)、船員保険、 私学共済(長期)、農林漁業 共済の被保険者数の割合	総務庁統計局「事業所統計調査」 社会保険庁「事業年報」 私学共済「事業年報」 農林漁業共済「事業年報」
厚生年金保険実質給付率	受給権者1人当たり年金 額／消費者物価指数	社会保障制度審議会事務局 「社会保障年報」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

付 注

付注6 (第2-(2)-31図)貯蓄物価指数の試算について

貯蓄物価指数の試算は、貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」の貯蓄の目的に応じて将来貯蓄が消費に回されるものと仮定し、この貯蓄目的をウェイトとして、貯蓄目的に応じた消費者物価指数を乗じて求めることとした。なお、貯蓄目的のうち納税、その他、不明は貯蓄の用途が消費でないことや不明のため除外し、55年時の貯蓄目的をウェイトとした。また消費者物価等の対応は次のとおりとした。

図表

貯 蓄 の 目 的	平 均	消費者物価指数等
病気や不時の災害の備えとして	36.1%	総 合
こどもの教育費や結婚資金にあてるため	18.3	教 育
土地・建物の購入・新增改築修理のため	15.4	住宅取得物価(注)
老後のため	11.3	総 合
自動車・家具などの物品の購入のため	0.9	耐久消費財
旅行など余暇を楽しむため	0.8	教養娯楽
とくに目的がないが貯蓄していれば安心	5.9	総 合

(注) 住宅取得物価は次のように試算した。
前述「貯蓄に関する世論調査」(55年)における住宅資金の内訳、土地(920万円)と家屋(935万円)をウェイトとして、日本不動産研究所の「全国市街地価格指数」、「全国木造建築費指数」より、土地、建物の物価指数を加重平均して求めた。